

民間の力で切り拓き、創る 地域福祉活動プラン

-広島市東区社会福祉協議会地域福祉活動第7次3か年計画-

平成30年～平成32年(令和2年)

すべての人に居場所や役割があり、
多様性を認め合い、支え合いのあるまちをつくろう。

広島市東区社会福祉協議会 地域福祉活動第7次3か年計画構成

目 次

はじめに（会長あいさつ文）

序 章 計画策定の基本的な考え方

- 1 計画策定の背景
広島市東区社会福祉協議会地域福祉活動第6次5か年計画の概要・・・ 1
- 2 第6次計画の総括・・・ 1
- 3 第7次計画策定の背景・・・ 3
- 4 第7次計画の基本的な考え方・・・ 3

第1章 今、住民が気付き、取り組もうとする地域生活課題

- 1 住民からの「広島地域福祉推進」に対する意見聴取・・・ 4
- 2 それぞれの地域生活課題・・・ 8

第2章 私たちが目指す福祉のまちづくりに向けて

- 1 私たちが目指す住民主体のまち・・・ 9
- 2 目指すまちを実現するために・・・ 9

第3章 広島市東区社会福祉協議会の活動・組織 発展強化計画

- 1 東区社協の事業推進における立ち位置（スタンス）・・・ 11
- 2 活動・組織発展計画の基本的な考え方・・・ 11
- 3 推進方針に基づく活動・組織発展強化計画・・・ 12

資料編

- 1 用語解説・・・ 17
- 2 広島市東区社会福祉協議会地域福祉活動第7次3か年計画策定への
意見等徴取依頼について・・・ 18
- 3 東区地域福祉活動第6次5か年計画に関する地(学)区社協意見等・・・ 19
(意見記入様式)
- 4 東区地域福祉活動第6次5か年計画に関する地(学)区社協意見等・・・ 20
(聴取意見集約)
- 5 広島市東区地(学)区社協福祉のまちづくりプラン等からの抽出課題・・・ 21
・取り組みについて(集約・一覧)
- 6 広島市東区地(学)区社協福祉のまちづくりプラン等からの抽出課題・・・ 25
・取り組みについて(まとめ)

はじめに

高齢化や人口減少が進む中、地域共同体の弱体化、単身家族の増加等の家族構成の変化など、社会環境が大きく変化するなかで、私たち住民の暮らしに大きな影響を与え、日々の暮らしにくさや様々な地域生活課題を生み出しています。

こうした中であっても、住民は多様な活動主体による参画と協働により、様々な課題解決に取り組んでいます。これらの取り組みは住民が率先して活動主体となり、それぞれの圏域において、理想とするまちづくり、人としての暮らしやすさを目指そうとするものであり、住民主体の推進力となるものです。

このような状況を踏まえ、本会は「すべての人に居場所や役割があり、地域で安心して暮らせる、支え合いのあるまちをつくろう」を基本理念とする「東区地域福祉活動第7次3か年計画」を策定しました。

本計画は、社会情勢の変化を踏まえ、平成30年度から平成32年度までの3年間を実施期間とし、「住民自身による民間の主体的かつ活発な取り組みを一層広げ、東区の地域福祉を推進していくためには、民間と社協、行政が協働して取り組むことが重要」との認識に立ち、区内13地区の社会福祉協議会策定の「福祉のまちづくりプラン」における地域課題や、地域活動実践者からのご意見を聞きながら地域福祉推進部会（地域福祉活動第7次3か年計画策定委員会）を中心に計画策定作業を進めてまいりました。

本会としましては、社協の立脚点である「住民主体の理念」に基づき、区民の皆様とともに、本計画に基づいた取り組みを実施し、地域福祉推進に尽力してまいりますので、より一層のご支援ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

終わりになりましたが、本計画の策定にあたりご協力をいただきました関係者の皆様をはじめ、意見聴取（ヒヤリング）などで貴重なご意見、ご提案をいただきました関係者のみなさまに心からお礼を申し上げます。

令和元年（2019年）6月

社会福祉法人
広島市東区社会福祉協議会
会 長 中井 公孝

序 章 計画策定の基本的な考え方

1 計画策定の背景

広島市東区社会福祉協議会地域福祉活動第6次5か年計画 概要

少子高齢化や世帯の小規模化、町内会加入率低下等による人のつながりの希薄化が加速し、増大する経済格差や複合的生活課題への対応は行政機関だけでは難しくなり、解決に向けて民間・地域組織等との連携が強く求められるようになりました。この社会情勢を背景に、平成25～29年度における東区社協の活動計画として平成24年度に策定したのが、地域福祉推進第6次5か年計画です(以下「第6次計画」)。

[第6次計画の理念等]

計画の理念：地域で安心して暮らせるために、住民一人ひとりが主役となった「ささえあいのまち」をつくること
スローガン：「みんなでつくる ささえあいのまち」

[計画の構成]

第1の柱 《つながる・たすけあう》 たすけあいのまちをつくろう	基本目標1 福祉のまちづくりをすすめます
	基本目標2 福祉活動への住民参加をすすめます
第2の柱 《うけとめる・つなぐ》 一人ひとりの暮らしをささえよう	基本目標3 その人らしい暮らしを支援します
	基本目標4 住民の福祉ニーズ把握と課題解決の仕組みをつくります
第3の柱 《あつめる・高める》 東区の地域特性を反映した独自事業の推進	基本目標5 安定財源を確保し、区社協独自事業の取り組みを進めます

2 第6次計画の総括

平成27年度に東区地域福祉推進部会にて進捗状況の確認と中間見直しを実施。社会情勢変化を踏まえて計画の方向性を一部修正し、以降の事業を推進してきました。

テーマ	活動・事業内容	実施状況等
第1の柱 たすけあいのまちをつくろう	小地域福祉活動の推進 福祉のまちづくりの総合的な推進 施設・団体等との協働による福祉のまちづくりの推進	研修・会議等での活動情報提供・共有、活動助成を通じ地区社協支援を実施、また「介護予防・日常生活支援総合事業」「生活支援体制整備事業」に市社協とともに参画し、既存の地域活動を基盤として地域の見守り・交流の場づくり・介護予防拠点の設置・運営支援等を実施しました。行政・地域包括支援センター等関係機関や各種団体・事業と連携しつつ、地域との仲介・調整役として引き続き円滑な地域活動の環境整備を進めていきます。 地域活動の担い手不足解消を目指し講座等実施するも思うような成果に至っていません。福祉のまちづくりプラン策定作業実施地区へ情報・資料提供等支援を行う中で地域での計画的取組にも繋がるよう努めていきます。実効的な取組に向け幅広い分野の団体等と更に連携を進めていきます。
	福祉教育の推進	福祉教育による地域づくりの推進 市社協と協力し、若年世代への福祉啓発・体験講座、小学校での福祉体験等実施支援を続けてきました。今後は他の社協事業との連携や企業・地区等への体験実施働き掛けに努め、啓発と地域活動の土壌づくりを進めていきます。

	たすけあう活動の推進と発信	ボランティアセンター機能の充実 災害ボランティアセンターの体制づくり	講座開催や活動支援等によるボランティア育成を積極的に実施しました。また、生活支援体制整備事業との連携により地域活動の担い手育成講座の開催等、人材発掘の点からも地区社協活動の支援を行いました。 災害ボランティアセンター設置・運営経験を広く共有し、今後の防災・地域活動に活かすべく公開講座での報告や紹介パネル作成等による啓発に努めました。より実効的なマニュアル改訂や地域への啓発等を進めていきます。今後、地区社協活動や災害対応時におけるボランティア事業の役割・連携等について更に検討を進めていきます。
第2の柱 一人ひとりの暮らしをささえよう	相談援助機能の強化	相談機能の強化とニーズ把握 様々な生活課題のある人への支援	心配ごと相談事業として幅広い相談窓口を構え、福祉サービス利用援助事業「かけはし」やくらしサポートセンターを始め弁護士無料法律相談や生活福祉資金貸付等社協事業の活用、行政や関係専門職・機関との連携による対応を行いました。必要に応じて地域への訪問も積極的に実施し、必要とする人に支援が届くよう努めました。今後は見守りやサロン活動等地区社協活動との更なる連携にも努めながら推進していきます。
	権利擁護の推進	福祉サービス利用援助事業「かけはし」の推進 成年後見事業「こうけん」への協力	
	支え合いの輪づくりの支援	当事者活動の支援 関係機関・団体とのネットワークづくりの推進	障害児者や介護者等当事者による各種団体や機関等と連携し、交流行事開催支援や情報交換・支え合いの場づくりを推進しました。
	新たな地域の仕組みづくりの推進	新たな社会的課題への対応	地区ごとの児童育成行事への助成に加え、ひとり親世帯親子交流行事への活動助成を開始しました。また、生活支援体制整備事業を通じて分野を越えたネットワーク構築に着手し、地域や行政等関係機関と共に地域課題解決に向けた協力体制づくりに努めました。
第3の柱 東区の地域特性を反映した独自事業の推進	区社協独自事業の推進	障害・高齢・児童等当事者活動の支援 団地の高齢化対策等推進検討等	障害児者や在宅介護者等当事者団体の交流行事のほか、ちゃいちゃいまつり（障害児者地域交流行事）等の実施支援を行っています。事業趣旨・実施状況等精査しつつ、より有効な支援実施を検討していきます。団地高齢化対策等は思うように進んでいませんが、生活支援体制整備事業との連携による地域活動支援の中で併せて検討していきます。
	安定した財源の確保	税額控除対象法人の資格取得等、財源安定化への検討	介護保険法改正に伴う定款変更により資格取得準備を整えました。賛助会員の協力案内や共同募金の推進等継続的に取り組みましたが、資金活用状況の分かりやすい提示等、更に検討を進めていきます。

3 第7次計画策定の背景

第6次計画策定以降、子どもの貧困、ひきこもりの長期化・高齢化、多様性を認め合う地域づくり、2025年問題*1、8050問題*2等への対応も更に求められるようになりました。国は障害者差別解消法、成年後見制度利用促進法等制定のほか、社会福祉法を改正し住民・社会福祉事業者・ボランティア・行政の協力や地域福祉計画*3策定に関する行政の努力義務化等、地域福祉推進の施策化が一層進みました。

国は高齢者分野では、自助・互助・共助・公助を柱とした地域包括ケアシステム*4構築を目指し、介護予防・日常生活支援総合事業(平成29年4月～)による地域を基盤としたケア体制づくりを推進することとし、児童や障害福祉分野でも同様の動きが進んでいます。社会福祉法人においても地域貢献による地域づくりへの参加が求められるようになりました。

広島市は平成30年に持続可能な共生型社会の形成を基本とした広島市高齢者施策推進プラン(計画期間:平成30～32年度)・広島市障害者計画[2018-2023]を策定し、計画実現に向けた行政組織の改編、現行の地域福祉計画を見直す形で地域共生社会実現計画(地域福祉計画)の策定作業に入りました。

4 第7次計画策定の基本的な考え方

社会情勢から生じた諸問題の解決に向けて多様な組織・団体等、民間による活動が拡大しており、地域でも住民主体で自主的な取り組みが進んでいます。これらの現状や活動の経緯等を踏まえ、東区社会福祉協議会では「民間の主体的取組を一層広げ、東区地域福祉を推進していくため、民間と社協、行政が協働して取り組む」ことを基礎として「民間の力で切り拓き、創る地域福祉活動プラン-広島市東区社会福祉協議会地域福祉推進第7次3か年計画-」(以下「第7次計画」)を策定することとしました。

計画実施期間は平成30～32年度の3か年としました。市社協による地域福祉推進計画が、平成29～30年度にかけて広島市が策定する地域福祉計画への民意反映と、社会情勢変化に合わせた早めの方針見直しを目指して実施期間を3か年としており、東区社協もこれに準じています。

以降、本計画第1章では住民等からの意見聴取に基づいて地域生活課題を明確にし、第2章では課題解決に向けた目標と実現の方策、第3章では活動や組織の発展・強化計画を示していきます。

第1章 今、住民が気づき、取り組もうとする地域生活課題

1 住民からの「広島地域福祉推進」に対する意見聴取

東区社協では区内全13地区社協より意見聴取を行い、広島市域での民間団体・実践者意見（市社協が徴取）とともに地域課題の検討材料としました。以下は内容ごとにグループ化したものです。

※参考（意見徴取先・方法等）

- ・地域活動の実践者として、東区内13地区社協会長・地域福祉推進委員より文書にて意見聴取
- ・東区内13地区社協の現行活動計画「福祉のまちづくりプラン」より地域課題や意見等を抽出
- ・民間団体・実践者として、市社協役員・評議員・各委員会委員等より文書にて意見徴取（市社協実施）
- ・民間団体・実践者の意見を関連会議・研修会・定例会等それぞれの活動の場で徴取（市社協実施）
- ・市社協設置の「小地域福祉活動の推進について検討する問題別委員会」等各種委員会による報告・提案書の内容を反映（市社協実施）

■ 町内会や自治会等、地縁組織の活性化や、地域づくりに関するもの

- ・いきいきサロン実施を推進していく（町内会単位のサロン設置、内容充実・向上、常設化）
- ・会食などの交流・ふれあい・生きがい・憩いの場づくりをしていく
- ・サロン支援者（地域ボランティア）を拡大していきたい
- ・サロン設立の側面的支援
- ・呼びかけなどサロン参加促進
- ・町内会調整会議の実施
- ・町内会・自治会の活性化検討委員会等を設置して、地縁組織への加入率低下等の現状と要因分析を行い、成功事例も収集し、対策を考えていこう
- ・小学校入学時に加入を促している町内会もある
- ・住み続けるための他者との良好な関係性づくり、人々の多様性を認め合う地域づくりをしたい
そのための学び合い、知恵の出しあいが必要
- ・地区社協等地縁組織と機能組織（NPO*5など）が連携・相互補完していったらどうか
- ・郊外住宅団地の活性化、広島駅周辺のまちづくり推進など、横連携による地域全体の価値向上を進める
- ・外部の人を受け入れるまちづくりを進める
- ・支え合いのあるまちづくりをしたい。必ず「支えられる」側になるということを起点とした支え合いの仕組みづくりが必要

■ 地域における子どもの育ちの支援に関するもの

- ・交通マナー教室の開催、登下校見守りボランティア等取り組みの充実
- ・あいさつ運動の実施・推進、子ども会加入促進
- ・障害児童の支援、福祉映画会実施
- ・小中高学校（PTA）・児童相談所との連携、児童問題交流会の開催と意見交換
- ・昔の遊びや子供工作教室等世代間交流の場づくりと参加促進
- ・遊び場の確保（校庭開放、公園整備）や放課後児童への安全・安心な場所の提供
- ・児童館等を利用した勉強指導のほか、子育て支援者の増員等、子どもの居場所づくり推進
- ・子育て支援センターの誘致（ニーズの把握、協議）
- ・子ども110番の家の見直し・普及活動と共に、虐待防止の対応等への認識を持つ
- ・子どもや保護者、若者へ、地域への愛着とともに主体的活動を促す取組を進める
- ・子育てにやさしい地域づくりを進める（子育て中の親と地域をつなぐ）

■ 担い手づくり、福祉教育・ボランティア活動の活性化、福祉・介護人材の育成・確保に関するもの

- ・町内会加入推進に向けた広報の充実
- ・老人会活動等の実施継続と参加促進の取り組み
- ・グラウンドゴルフやラジオ体操の実施継続、参加促進
- ・若い世代の住み替えがしやすい環境整備、青年会の設立
- ・大学・幼稚園との交流、子育てについてやりがいと喜びを感じる青少年への福祉教育の推進
- ・学割ができるように商店街と協議
- ・地域一斉清掃・花作りボランティア・商店街の美化等、環境美化の取り組み
- ・あいさつ運動の実施・PR・標語の募集、生活情報マップ作製
- ・町内会で夜回りや街路灯の実地調査等、防犯防災の取り組み
- ・町内の歴史・史跡勉強会開催や伝統行事の継承者育成、通りへの愛称命名等、地元への愛着を深める活動
- ・町民運動会、三世代交流餅つき大会等実施と併せ、参加促進に向けた町内行事日程の見直し(アンケート実施)
- ・養成講座の継続開催等により、ボランティアコーディネーターをたくさん養成していきたい
- ・担い手・おせっかいさんの育成が必要
- ・多様な市民の社会参加・活動の活性化、特に青少年の福祉・ボランティア学習の推進
- ・保育・介護人材確保策が必要。福祉施設はボランティアセンター設置、学生へボランティアや福祉教育の実施してはどうか
- ・住民自らが考え、話し合い、実践できるまちづくり、とするために、地域支援力・地域活動企画力向上のための講座を開催してはどうか

■ 地域福祉推進に向けた仕組みづくり、情報共有とネットワークの拡大、活動の活性化と継続に関するもの

- ・地域支え合い事業実施やこれに伴う見守り協力者連絡会開催
- ・行方不明者捜索システムとして捜索依頼票を作成
- ・広報紙配布方法の検討・工夫により、地域への周知を促進(町内会掲示板なども活用、活動内容を明記、広報紙で福祉センター紹介)ホームページの開設
- ・人員・拠点の確保等による社協事務局の充実、交流の場としての活動拠点整備
- ・地域の情報共有と発信(困りごとを抱えている人の情報が住民に提供されること)と、個人情報の保護と情報共有のルールづくりが必要
- ・横連携には触媒になる人が必要。地域課題をコーディネートする役の配置が必要
- ・住民と専門職の協働のほか、福祉関連機関・団体、「公益的活動」実施への協力等を通じた民間企業等、多様な団体との連携強化
- ・社会福祉法人施設の社会化や、地域貢献の取組を促進し、様々な地域課題の解決に取り組む
- ・社会福祉法人施設は、希薄化したコミュニティ再生に一役買う接着剤のような存在でありたい
- ・活動助成金の周知・活用。官・民の空き施設の活用

■ 市民の困りごとを受け止め、解決していく仕組みづくりに関するもの

- ・健康相談日定期開催や民生委員の担当範囲の声かけ
- ・坂道同乗ボランティアの実施(坂の多い地区における自家用車乗合の取り組み)
- ・防犯パトロール隊による夜間の巡視や青色回転灯車両によるパトロール実施
- ・不安を抱える世帯に子育て支援情報をうまくつなげられる人を地域に増やしたい
- ・日常生活の困りごとをちょっと頼める人を増やしたい
- ・身近な相談の場づくり。身近なところで SOS が出せる仕組み・人をつくる必要がある
- ・住民が地域のことについて意見交換できる場、専門職と意見交換し協働できる場、誰でも参加できるサロンをつくり、住民が言葉を交わせる場をつくってはどうか*
- ・制度や対応機関の狭間の問題への対応として、社会福祉法人の地域貢献活動に期待する
- ・社会福祉法人施設での生活困窮者相談窓口開設、法律家への相談アクセス改善、社協のワンストップ相談機能強化等、相談窓口と課題解決に向けた社会資源を併せて整備し増やしていく
- ・相談員、専門職の資質向上(多職種連携、事例検討の機会を増やすなど)

■ 社会的孤立の解消、生きにくさを抱える人への理解促進、ユニバーサルな社会づくり、共生型社会の実現に関するもの

- ・高齢者優先席の確保・障害児サービスの充実等、ユニバーサルな生活環境の整備
- ・障害当事者世帯間、地域の当事者団体と住民との交流の場づくり
- ・認知症講座開催や外国人世帯との融和に関する話し合い等、相互理解に向けた取り組み
- ・男性の行き場づくり、趣味の会や老人クラブなどの加入促進
- ・社会的孤立の問題を小地域でとらえなおし、解消へのアプローチを強化したい
- ・認知症の人にやさしい地域、認知症になっても安心して暮らせる社会づくりを進める
- ・ひきこもり、8050問題、年齢が高くなった障害者とその親支援
- ・不登校児童・生徒等の地域ぐるみの支援体制づくり（児童委員、学習支援、こども食堂…）
- ・青年期の課題把握が不十分なので、まず課題把握を行い、それに基づき支援していく
- ・進路や仕事、所属が確保されていない未成年者への支援
- ・ひとり親の多様なニーズに応える活動の推進
- ・障害者虐待の場合の高齢者虐待対応と同等の施策づくり（緊急一時保護の仕組みづくり等）
- ・社会を明るくする運動と再犯防止対策を進め、弱者にやさしい、排除されないまちづくり
- ・場面に応じて当事者と支援者が入れ替わるような、様々な市民の居場所と役割づくり
- ・「食」を通じた協働・自立支援の推進
- ・全ての人にわかりやすく、外見ではその必要性がわからない人を含め、全ての支援を必要とする人のことを考えたユニバーサルな社会づくりの推進

■ 生活困窮者支援に関するもの

- ・子どもや若者の貧困対策を進める
- ・就労支援の拡充
- ・住居確保支援の拡充
- ・生活再建支援の拡充
- ・路上生活から脱却した生活困窮者等の社会的孤立の解消、当事者を中心とした福祉コミュニティづくり、包摂するコミュニティづくり
- ・刑余者、刑余者の家族等への社会復帰、再犯防止、生活再建支援
- ・犯罪被害者、犯罪被害者の家族等への支援
- ・施設退所児の支援
- ・経済困窮の女性と子どもの家庭支援。被虐待母子支援
- ・様々な支援困難な人への支援を拡充したい

■ 地域包括ケアシステムの推進に関するもの

- ・近隣ネットワークの構築・訪問配食活動・電話での安否確認等、見守り活動の推進
- ・徘徊者への緊急連絡カード等身分証明書所持や緊急医療情報キットの配布推進
- ・見守り協力者連絡会やネットワーク会議の開催
- ・福祉委員制度の実施・充実化
- ・高齢者福祉マップ作製や地域団体への活動予定表配布
- ・寝たきりなどの介護者世帯の支援
- ・困りごとの相談を専門機関へ行う
- ・高齢化対策として研修の実施
- ・認知症になっても安心して暮らせる社会にしたい
- ・健康寿命の延伸を目指し、特定健康診査の受診率向上に多くの民間団体とともに取り組みたい
- ・在宅医療や多職種連携を推進したい
- ・若年性認知症の人の居場所づくりを進めたい
- ・高齢者、障害者の権利擁護を強化したい
- ・子どもと一緒に2025年問題を考え、取り組んでいく必要がある

■ 災害対応に関するもの

- ・緊急時の連絡網や避難マニュアル、地域安全マップの作成
- ・隣近所への声かけ、要援護者の実態把握
- ・災害時避難所の周知、危険個所の把握
- ・学区内の定期確認方法を検討・防災対策先例地への視察
- ・防災担当者の決定・自主防災会(連合会)との平素からの連携
- ・防災・避難訓練、救命救急講習の実施
- ・防犯パトロールの強化
- ・行政に対策要望
- ・若者や子育て世代の防災意識を高める
- ・女性の力を災害時にどう活用するか。女性団体のネットワークづくり
- ・平素からのネットワークづくり(住民相互、地域と施設、災害支援団体、全国レベルの中間支援組織等)

■ 行政への提案や協働、政策提言等に関するもの

- ・町内会加入を促す条例の制定
- ・小学校教材「町内会知ってるかい？」の積極的活用
- ・小学校入学時に町内会加入と活動参加を促す文書の配布
- ・住民主体の取組への公的補助金制度の継続と柔軟な運用
- ・町内会や地区社協への公費助成、増額
- ・空き施設の有効活用と賃料軽減
- ・在宅医療への施設基準などへの規制緩和
- ・医療保護入院を必要とする方への「市長同意」や「成年後見人の市長申立て」の迅速化
- ・福祉・介護人材の確保
- ・子ども、若者の貧困対策
- ・官民協働による、切れ目のない児童・子育て支援の推進
- ・不登校生徒の義務教育修了後のつなぎ
- ・児童福祉施設退所児者への支援強化
- ・母子生活支援施設や婦人保護施設の入所に関する柔軟な運用
- ・障害者虐待案件への緊急一時保護事業の予算化、仕組みづくり
- ・広島市のホームページ「やさしいにほんご」と障害者の「コミュニケーションボード」の情報共有と相互活用
- ・ワンストップ機能を持つ「広島市くらしサポートセンター」の体制強化
- ・生活困窮者、生活保護受給者の職場定着の実態把握と就労支援の効果測定、就労支援施策の拡充強化
- ・住宅確保困難者への支援強化。(シェルター増設、広島市居住支援協議会の設置など)
- ・多様な相談機関の連携協力体制づくり

2 それぞれの地域生活課題

聴取意見と各種調査データ等をもとに、地域生活課題を「住民生活」「支援団体・組織」に関するものに分けて整理しました。

(1) 住民の生活に関する課題

① 社会的孤立、つながりの希薄化、共助力の低下など

・ 少子高齢化のほか、非正規雇用拡大による不安定収入者や単身世帯の増加、町内会加入率低下等、徴取意見・各種データからも、地域での人間関係の希薄化進行を確認できます。

② 生活困窮者問題の顕在化

・ ひとり親世帯や長期離職者、高齢化するひきこもり者等のほか、親族や知人の支援が受けられず、職場や地域にも所属がない「関係性の貧困」を併せ持つのが現代の貧困の特徴と言えます。

③ 課題の多様化・複合化で既存制度では解決困難な課題を抱える世帯の増加

・ 高齢者世帯に属する障害者・失業者等が、同時に借金・就労・疾病の問題を抱える等、複数課題を持つ場合も多く、解決には課題整理から一緒に行う、寄り添い型・伴走型支援が必要です。既存の制度要件に入らず、直ちには解決に至らない「制度の狭間」問題もあり、相談先不明の困りごとを受け止める身近な窓口の整備と周知が必要です。

④ 誰もが抱く「住み慣れた地域で暮らし続けること」が実現困難な現実

・ 少子高齢化の加速により暮らしの不安材料は増え続けています。住民自身の活動による居場所づくり等も、住み慣れた地域で暮らし続けるためには必要です。また、高齢福祉に比べ障害福祉分野への理解・支援体制整備はまだ遅れており、多様性を理解し認め合うことを基礎とした、様々な人が共存共生する社会の仕組みづくりが必要です。

⑤ 災害に強く、安心・安全なまちに

・ 各地で頻発する様々な災害に対し、被災者支援や復興支援に備える必要性に迫られています。ボランティア受入体制や組織間連携とともに、防災基盤として平素の地域でのつながりが必要です。

(2) 課題解決に取り組もうとする支援組織・団体が抱える課題

① 地縁組織の加入率低下により、支え合い活動が困難に

・ 町内会加入率の低下は生活利便性向上による自己完結的な生活が可能となる一方、住民同士のつながりの希薄化・担い手の人材不足等、地域での関係性の希薄化が災害時対策を含めて住民の支え合いを困難にしている状況が進んでいます。

② 担い手の不足

・ 民生委員の欠員、ボランティアの高齢化のほか、福祉や介護現場を含め人材不足が進んでいます。一方、世代に関わらず、参画したい活動に出会い、継続できる環境の整備が不十分であり、活動の担い手を支える、仲間づくりの場や相談・支援窓口が必要です。

③ 相互の連携不足

・ 目的が共通する団体でも互いの活動を知らない状況は少なくありません。相互理解と協力が成果を生む可能性もあり、今後は地縁組織と多様な民間活動主体が一緒に取り組む地域づくりが期待されます。専門職・相談機関についても同様に、他分野の窓口とも連携の姿勢をとらなければ、複合的課題への対処は難しいままとなってしまいます。

第2章 私たちが目指す福祉のまちづくりに向けて

1 私たちが目指す住民主体のまち

第1章で整理した課題

- ①社会的孤立・つながりの希薄化・共助力の低下
- ②生活困窮者問題の顕在化
- ③課題の多様化・複合化による制度の狭間の問題の顕在化
- ④住み慣れた地域で暮らし続けたい
- ⑤災害に強い、安全・安心なまちにしたい
- ⑥地縁組織への加入率低下により、支え合い活動が困難
- ⑦担い手不足
- ⑧支援団体間、相談機関間の連携不足

これらを基礎として、私たちが目指す住民主体のまちを実現するため、以下の基本理念と基本目標を定めました。

基本理念

すべての人に居場所や役割があり、多様性を認め合い、支え合いのあるまちをつくろう

基本目標

I 住民・市民自らが考え、話し合い、実践できるまち

- 住民・市民の福祉力を高め、住民主体のまちをつくります -

II 住民・市民、民間団体、専門機関・専門職、行政等がつながり、課題解決ができるまち

- 薄れているつながりを取り戻し、相互に連携して、様々な課題を解決していけるまちを目指します -

2 目指すまちを実現するために

基本理念のもと、住民主体のまちを実現するための基本目標達成に必要なこと、計画期間3か年で取り組むべき内容を検討し、以下に整理しました。

基本目標 I 住民・市民自らが考え、話し合い、実践できるまち

【多様な活動主体の形成】

- ① 実践者としての主体形成と、行動に結びつく学びの場
 - ・当事者の意見や事例に触れる体験学習、福祉のまちづくりプラン策定の場等住民意識を高め、地域への愛着と課題意識の共有が必要です。
- ② コーディネーターの育成
 - ・活動を継続するためには、組織や担い手間を繋ぐ窓口・調整役となる人材が専門機関だけでなく地域にも必要であり、計画的な育成と確保が必要です。
- ③ 様々な人が活動に参加できる環境づくり
 - ・多世代・多様な方が参加可能なテーマや方法で地域行事を開催する等、参加の間口を拡げることで担い手確保等にもつながる環境づくりが必要です。
- ④ 当事者主体の活動とまちづくりへの参画
 - ・障害や高齢等当事者も、施策検討の場への参画やコーディネーター・当事者同士の支援活動等、状況に応じて支援の受け手・担い手側どちらにもなれるような取り組みの推進が必要です。

【活動の立上げと継続のための環境(基盤)づくり】

- ① 活動拠点の確保
 - ・活動場所や、情報の一元的管理場所の確保は地域活動の促進につながるため、拠点を設置・維持しやすい環境の整備が必要です。
- ② 活動費の確保
 - ・活動の運営強化に向けた公的助成制度の積極活用や町内会加入促進等の取組が必要です。
- ③ 活動を維持・継続するため少し先のことを見る計画性
 - ・情報共有・個人情報保護や改善策の検討、活動の計画的実施が必要です。
- ④ 行政の支援と協働体制
- ⑤ 住民・市民が安心して活動するため、ボランティア活動保険や市民活動保険の柔軟な運用
- ⑥ 町内会・自治会等、地縁組織活動とその活性化
 - ・公的施設使用や助成面、町内会加入促進への掛け協力のほか、課題や活動成果を施策に反映させていく仕組みづくり等が必要です。

基本目標Ⅱ 住民・市民、民間団体、専門機関・専門職、行政等がつながり、課題解決ができるまち

【相談し合える地域づくり—多様な活動主体の情報共有とプラットフォーム*7】

- ①なるべく小さな範囲で顔を合わせ、相談しあえる場づくり
 - ・地域住民が気軽に参加できる交流の場は、相談の場や外部機関との窓口にもなり、専門職にもつながりやすくなります。
- ②住民・市民の声を共有し、情報発信
 - ・集まった意見はホームページ等で発信し、活動推進に向けた情報共有や啓発、課題解決のヒントにもなります。
- ③地縁組織と NPO 団体等市民活動団体との連携
 - ・課題への対応を目的に組織された NPO 等との連携は、課題解決への近道となり得ます。
- ④民間の活動主体同士の連携
 - ・各団体・組織の不足を補い高め合う連携を目指し、関連団体の情報共有会議等を通じて課題への体制を整備していく必要があります。
- ⑤多様性を理解し合い、認め合い、当事者が参加しやすい居場所を地域に増やす

【身近で包括的な相談支援体制づくり—課題解決のためにつながる住民・市民と専門職】

- ①身近な地域で問題を発見し、つなぎ、問題解決への道筋をつけるキーパーソンの明確化
 - ・民生委員等地域福祉活動関係者、行政や専門機関等が連携し、困りごとや課題の把握と適切な支援窓口につなぐための仕組みづくりが必要です。
- ②専門職は住民・市民が集まる場へ積極的に出かけ、相談を受ける（アウトリーチ）
 - ・地域との円滑な連携促進のためにも、専門機関は積極的に地域に出向く必要があります。
- ③包括的な相談支援体制、ワンストップの相談支援体制づくり
 - ・分野や機関を越えた多くの窓口からでも、そこを起点として迅速・円滑な対応につなぐことができる、分かりやすい体制づくりが必要です。
- ④制度の狭間にある問題への地域での資源づくり
 - ・制度・サービスの運用拡大、新たな社会資源創出につなげる仕組みづくりが必要です。

第3章 広島市東区社会福祉協議会の活動・組織 発展強化計画

1 東区社協の事業推進における立ち位置(スタンス)

第1章で地域課題の整理を行い、第2章で課題解決に向けたまちづくりの基本理念・目標等を定めました。第3章では、ここまでの内容と社協組織としての機能・役割を踏まえ、東区社協の立ち位置(スタンス)を以下のように定義し、活動・組織発展強化計画をつくることとしました。

- 1 自ら考え、話し合い、実践する住民・市民とともに、地域づくりを進めます。
- 2 住民・市民の困りごとを受け止め、専門職としての力量を高め、他機関・団体とともに課題解決を図ります。
- 3 すべての人に居場所や役割があり、多様性を認め合い、支え合いのあるまちづくりに貢献します。

2 活動・組織発展強化計画の基本的な考え方

(1) 基本理念

すべての人に居場所や役割があり、多様性を認め合い、支え合いのあるまちをつくろう。

(2) 基本目標

I 住民・市民自らが考え、話し合い、実践できるまち

— 住民・市民の福祉力を高め、住民主体のまちをつくります。—

II 住民・市民、民間団体、専門機関・専門職、行政等がつながり、課題解決できるまち

— 薄れているつながりを取り戻し、相互に連携して、様々な課題を解決していけるまちを目指します。—

(3) 事業を推進する方針

第6次計画との継続性も考慮し、東区社協の向こう3か年の事業推進方針を以下としました。

- ① 福祉のまちづくりを進める活動を推進します。
- ② 多様な市民活動を応援します。
- ③ 一人ひとりの暮らしを受け止め、つなぎ、ささえます。
- ④ 東区の地域特性を反映した独自事業を推進します。

3 推進方針に基づく活動・組織発展強化計画

前述の4つの方針それぞれに基づく活動について、以下に示しました。

福祉のまちづくりを進める活動を推進します。

(1) 小地域福祉活動の推進

・ 地区社協活動体制の強化

生活支援体制整備事業との連携を通じて、行政・地域包括支援センター等各専門機関と、助成金による体制整備支援、財団助成、地域テーマ募金等活用のほか、研修や情報共有・提供を通じ、活動継続しやすい体制づくりを支援します。

・ 地域福祉活動の担い手拡大

生活支援体制整備事業との連携により、講座による人材育成や研修による有効策等の情報共有、広報・啓発活動、助成制度を通じて活動継続の支援を行います。地域福祉推進委員の複数設置や福祉委員の設置推進のほか、区社協ボランティアセンター、地区ボランティアバンクにおいても、地区社協支援とボランティア推進等の既存事業を連動させ、講座・研修の実効性向上を目指します。また市社協と協力し、シブ大学受講者等を地域活動につなぐ取り組みを目指します。

・ 福祉のまちづくりプラン策定支援

住民主体で福祉のまちづくりを地区ごとに計画的に進めるべく、東区では全地区が第2次プラン策定着手以上まで取り組みを進めており、以降も支援を継続していきます。市社協・区社協は財政面や策定方法の助言等を通じ地域に対する帰属意識や、地域福祉活動への参加促進につなげていきます。

・ 地区社協活動拠点の整備

拠点は、地区社協の事務局機能とともに住民の声を集める場でもあり、把握した課題の解決に向け情報共有や専門機関につなぐ役割があります。各種助成事業を活用し、新規拠点設置と既存拠点活動の継続支援、拠点開設方法の検討や開設事例、活用事例の紹介等を通じ、市社協とともに、活動拠点づくりを推進します。

・ 介護予防・日常生活支援総合事業の推進

生活支援体制整備事業との連携を通じて、行政・地域包括支援センター等各専門機関と協力・役割分担の上、地域での見守りやサロン活動、助け合いの仕組みづくり推進等を行います。研修や情報共有・提供を通じ、活動しやすい体制・環境について地域と共に考えていきます。

(2) 福祉教育の推進

・ 地域における幅広い世代への学習機会提供

活動の推進基盤である、地域福祉に関する住民の理解・共感拡大を目指して、児童・生徒以外にも、地区社協・地縁団体・企業等を対象とした福祉教育に積極的に取り組みます。

・ 福祉教育を介した企業等との連携拡大

障害者差別禁止法の施行もあり、各種講師としての協力を働き掛けることで企業の公益的取組と地域づくりの担い手をつないでいくことを目指します。

・ 地域活動の担い手育成方策との連動

既存の講座にも福祉教育の視点や要素を取り入れ、当事者活動やネットワークづくりの支援、ガイドヘルパーによる社会参加促進のほか、要約筆記・手話通訳者配置等、情報補償の取り組みも積極的に続け障害者理解の促進に努めます。

(3) 外部組織との連携・協働による推進体制の整備

各区の認知症地域支援推進員と連携し、認知症への正しい理解促進を進めます。若い世代への啓発講座等において地縁組織・団体との交流を図ります。社会福祉法人等による地域貢献の取組について、広報協力や活動における既存社協事業の連携・支援の検討等を積極的に行います。

多様な市民活動を応援します。

(1) ボランティア活動の推進

福祉意識の高揚と福祉活動への参加を促す仕組みの検討、福祉活動の担い手となるボランティア育成や、その活動をコーディネートするボランティアコーディネーターの育成、支援を併せて実施し、様々な制度の狭間における課題の対応や、地域福祉向上を推進します。また、常に事業の関係性や波及範囲を意識しつつ、社協における地域支援やボランティア活動分野の業務連携を強化・徹底し、実効ある内容の講座・会議の実施を通じて、地域活動の担い手育成に努めます。

適宜 市社協と協力し、市域のボランティア推進機関(市民交流プラザ、広島平和文化センター、ひろしまNPOセンター)と連携して、よりニーズに沿った相談対応の実現に努めます。また、これまでボランティア活動に参画の少ない学生や勤労者への働きかけを強化し、幅広い年齢層の福祉活動への参画に努めます。大学のボランティア窓口と情報共有を強化し、学生のボランティア活動機会の充実強化を、勤労者については企業の社会貢献活動に関する情報収集・関わり方の検討を行います。

(2) 活動の組織化と関係性づくりの支援

地縁組織とNPO団体等市民活動団体とのつなぎ、市民活動実践者同士のつなぎ、実践団体と活動希望者とのつなぎ、支援ができる人と支援が必要な人とのつなぎなど、様々な団体・制度・人・相談内容の仲介を意識し各種事業に取り組みます。

(3) 住民主体の取り組みにおける活動体制整備への協力、これに伴う新たな仕組みづくり

災害時に円滑にボランティア活動が行えるよう環境整備を図り、被災者支援を行います。災害ボランティアハンドブックや活動紹介パンフレットを活用し、災害時ボランティア活動の啓発や、見守り活動・地域行事との連携により地域の防災意識醸成に努めます。広報紙やホームページ、SNS等を積極活用し、ボランティア募集や福祉イベント、財団助成情報など広く福祉情報を発信し、各分野の活動を側面的に支援していきます。

一人ひとりの暮らしを受け止め、つなぎ、ささえます。

(1) 相談援助機能の強化

・ 相談機能の強化とニーズ把握

地域課題を把握できるようアウトリーチに努め、把握した課題を情報共有し、解決方法を検討する仕組みづくりを進めます(区域協議体等、相談機関のプラットフォームづくり)。社会資源の把握と発掘、創造を目指し、困っている人が孤立しない地域づくりを常に意識して支援に取り組みます。協議体の整備や民生委員、地区社協とのネットワークを活かし、社協内外の関連者・機関が幅広い窓口となって各専門機関につなぐ仕組みを目指します。心配ごと相談事業等だけでなく、ボランティアや地域関連事業等でも気になる案件等は意識的に事務局内で共有し組織として対応を検討して行きます。

・ 様々な生活課題のある人への支援

心配ごと相談事業、福祉サービス利用援助事業「かけはし」、緊急一時食品提供事業、生活福祉資金等貸付事業による対応を中心に、行政・地域包括支援センターほか関連専門機関と連携して行きます。既存の社協事業の活用等、柔軟・実効的な対応を検討して行きます。

- ・東区暮らしサポートセンターとの連携

就労や生計に問題を抱えた生活困窮者の支援窓口である東区暮らしサポートセンター(平成30年度設置)において、既存の社協事業活用のほか、地域との関わり方等課題解決に向けた対応を検討していきます。

(2) 権利擁護の推進

- ・福祉サービス利用援助事業「かけはし」の推進

必要とする方に支援が届くよう、アウトリーチの対応を継続していきます。相談を通じて様々な課題を把握の際には他の社協事業や専門機関と連携できるよう意識して取り組んでいきます。

- ・成年後見事業「こうけん」への協力

市社協による市民後見人養成の取り組みに関連し、講座受講者(後見人候補者)の受任までの待機期間においても、かけはしの生活支援等の活動調整「かけはし」生活支援員への登録と活動の協力を行います。

(3) 支え合いの輪づくりの支援

- ・当事者活動の支援

障害児者や介護者、ひとり親世帯等当事者組織の活動や社会参加を支援します。各組織の活動について会場・資器材等貸出しや組織運営上の相談・情報提供等を行うほか、社協事業・関連機関と連携し、活動の目的達成に向けた支援を行います。

- ・当事者・家族の組織化支援と主体的活動の協力支援

障害児者や介護者、ひとり親世帯等当事者組織等の活動推進を支援します。各組織の外出・交流行事開催に伴う周知協力や参加者拡大、地域交流イベント(ちゃいちゃいまつり)実施における助成や事務局運営についての支援を行います。

- ・関係機関・団体とのネットワークづくりの推進

障害児者自立支援協議会や高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会・子育て交流ひろば運営協議会等への参加により関連団体と連携し、誰もが安心して暮らせるまちづくりへの反映に努めます。

(4) 新たな地域の仕組みづくりの推進

- ・新たな社会課題への対応

生活支援体制整備事業との連携を通じて、各種機関・団体と協力し地域が会議等既存の会議や会合を整理し、幅広い地域課題の発見や解決に向けたネットワークづくりを進めます。個人や地域で困難な課題も、区・市域において解決策の検討可能な仕組みを目指します。

- ・子どもの育ちの支援及びあり方の検討

助成やボランティア調整等を通じ、ひとり親世帯の交流行事実施を支援します。また、各地区社協の児童育成に関する取り組みを助成を通じて支援していきます。地区社協による子育てサロン担当者の情報交換や、子ども食堂の取り組み等について、実効的な支援・関わりの情報収集と検討を行っていきます。

- ・多様な生活課題への対応

心配ごと相談等相談関連に限定せず、社協事業を全て窓口と考え、気になる案件の対応を事務局内で協議・共有します。相談を安易に断らず、関連機関との連携により考え得る適切な窓口を探し、つなぐよう努めます。必要に応じて、生活支援体制整備事業との連携により、支援策の検討や施策への反映も視野に対応を行います。

東区の地域特性を反映した独自事業を推進します

(1) 障害児者福祉活動の推進

障害当事者組織や障害福祉事業者による東区障害児者グループ連絡会の事務局を担い、活動に関する情報交換・共有の推進を行います。また、ガイドヘルパー派遣事業の実施や障害児親子教室等交流事業の助成・運営支援を通じて社会参加の場づくり・仲間づくりを支援していきます。他の事業との関わりも含め、より実効的な支援内容・方法について検討していきます。自立支援協議会に参加し、行政や各種専門機関とともに災害時避難対策や相談体制整備について検討し、高齢分野等とも連携の上、一体的に安心して暮らせるまちづくりの取り組みを進めます。

(2) 高齢者福祉活動の推進

助成等により在宅介護者の集いの活動を支援します。生活支援体制整備事業による見守りや救急医療情報キット配布、高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会等、関連事業との連携を含め、より実効的な支援について検討していきます。生活支援体制整備事業と連携し、行政や各種専門機関とともに見守りのほか災害時避難対策や相談体制整備について検討を進め、誰もが安心して暮らせるまちに向け分野を越えて一体的に取り組んでいきます。

(3) ひとり親世帯交流活動の支援

民児協児童福祉部会、東区母子寡婦福祉会とともに「ひとり親家庭・児童のつどい」を実施し、交流促進や組織活動を支援していきます。助成を通じて各地区社協の児童育成に関する取り組みを支援していきます。また、ボランティア調整での関わりを含め、社協事業や地区社協活動との連携等、より実効的な支援について検討していきます。

(4) 地区社協活動の支援

区役所厚生部の組織改編による地域担当保健師の配置等と併せ、高齢・障害・児童等分野別、部署別ではなく、包括的・一体的な取り組みやネットワークを意識した関わりを行います。生活支援体制整備事業のほか行政や地域包括支援センター等関連機関と連携し、見守り・交流・助け合い・災害等に関する持続可能な体制・仕組みづくり等を中心に支援していきます。

(5) 広報・啓発活動の推進

地区のより良い取り組みを区域で共有する等、目的やテーマを明確にして広報紙をつくっていきます。QRコードによる地区社協ホームページへのリンク等、区役所管理のフェイスブックや SNS の活用、地域情報誌等への掲載等、多様な媒体と連携し、タイミング等を図りながら最適な方法を求めています。取材時や会議・研修の場等、地区社協との接点を積極的に活用し情報共有を進めます。

(6) 緊急一時食品提供事業への協力

幅広い相談窓口の確保や関わりツールとして、緊急一時食品提供事業を活用していきます。また、利用者の大部分を占める生活保護受給者について、実効的支援につながる方法を検討していきます。

(7) 安定した財源の確保

賛助会員加入者・加入企業の拡大及び税額控除対象法人の資格取得を目指します。活動基盤の整備強化のため、自主財源の確保に取り組むとともに、寄附者の意向等に留意しつつ、自主財源の有効活用を行うなど、地域住民の期待に応えられるよう取り組んでいきます。

資料編

1 用語解説

* 1. 2025 年問題

約 800 万人とされる団塊世代が後期高齢者になり、高齢者人口の急増とともに、総人口の減少が予測され、2010 年には生産年齢人口（15 歳～64 歳）3 人に対し 1 人の高齢者割合（騎馬戦型）だった高齢者が、2025 年には生産年齢人口 2 人対し 1 人の高齢者、2040 年には生産年齢人口 1.4 人に 1 人の高齢者（肩車型）となり、生産年齢人口に対する高齢者割合が上昇し負担が増すという問題。また高齢者人口増に伴う独居高齢者、認知症高齢者や介護が必要な高齢者が増加する反面、人口は減少するため、介護職などのマッパが不足することも問題とされている。

* 2. 8050 問題

80歳代の親が、失業や引きこもり、障害等を起因として、自身の収入のない50歳台の中老年者と同居し面倒を見ている世帯が増えている。預貯金や親の年金に頼った生活はいずれ経済的困窮を招くこと、長期間の不就労により就労が困難になること、親亡き後の子の生活をどう継続していくかという問題、そして何より孤立の問題が大きい。

* 3. 地域福祉計画

地域福祉推進の主体である地域住民等の参加を得て、地域生活課題を明らかにし、その解決に必要な施策内容や量、体制等について多様な関係機関や専門職も含めて協議の上、目標を設定し、計画的な整備を目指すもの。社会福祉法に規定されており、行政が策定する。

* 4. 地域包括ケアシステム

2025 年を目途に、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、国が構築を進めている地域の包括的な支援・サービス提供体制。概ね中学校区を最小範囲にシステムの構築を目指す」と説明されている。

* 5. NPO

Nonprofit Organization の略で、「民間非営利組織」と訳すことが多く、利益と配当を目的とする企業に対し、NPO は社会的な使命達成を目的とした組織。医療・福祉・環境・文化・芸術・スポーツ・まちづくり・国際協力・国際交流・人権・平和など、あらゆる分野で市民活動団体等の民間非営利組織がある。「特定非営利活動法人」として法人格を持って活動する団体もあれば、一般には、法人格の種類を問わず、また法人格を持たずに、民間の立場で社会問題解決のために活動する団体のこと。

* 6. ユニバーサル

年齢、性別、障害、文化等の違いに関わりなく、国民一人ひとりがそれぞれ対等な社会の構成員として、自立し相互にその人格を尊重しつつ、支え合う社会。全ての人が安心して暮らすことができ、その持てる能力を最大限に発揮できる社会のこと。

* 7. プラットフォーム

周辺より高く平らな場所を指す英語。ネットワークのつながりを支える基盤、土台、システムを指す場合が多い。

* 8. アウトリーチ

英語で手を伸ばすことを意味し、福祉分野では、地域で支援を必要とする状態にありながら専門的サービスに結びつきにくい人のもとに専門職が出向いて支援するアプローチ方法。

平成29年8月3日

地(学)区社会福祉協議会会長 様
地域福祉推進委員 様

社会福祉法人
広島市東区社会福祉協議会
会長 中井 公孝

広島市東区地域福祉活動第7次3か年計画策定への意見等聴取依頼について

時下 益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素より本会の事業推進につきましてご支援、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、広島市では社会福祉法第107条に基づき、地域福祉推進の理念と仕組みを行政計画として「地域福祉計画」で示し、広島市社協は地域福祉推進の実践的な活動計画として「地域福祉活動計画」を策定しています。

東区社協においても、東区社協版地域福祉活動計画（地域福祉活動第6次5か年計画）を活動の基礎としており、各地(学)区社協における福祉のまちづくりプランは「小地域福祉活動計画」に分類されます。

今年度は広島市社協・東区社協の新計画策定の年にあたることから、地域の意見をより正確に反映し、実状に則した計画とすべく準備を行っています。

については、大変ご多用中とは存じますが、資料をご確認いただき、**関連事業の地(学)区社協における課題や区社協へのご提案・ご意見等をご記入の上**、返信用封筒にて**9月1日（金）まで**にご返送下さいますようお願い申し上げます。

※本書は各地(学)区社協会長・地域福祉推進委員それぞれにお送りしています。ご相談の上、各地区より**1通**ご返送いただけたらと存じます（2通でも構いません）。

※いただいたご意見等は集約し第2回地域福祉推進委員連絡会（11月開催）にて提示・意見徴取の上、計画として整理し、地域福祉活動第7次3か年計画策定委員会（＝地域福祉推進部会/1月開催）への提示・意見徴取を経て、理事会・評議員会に提出予定です。

広島市東区社会福祉協議会 担当：坂本
082-263-8443

東区地域福祉活動第6次5か年計画に関する地(学)区社協意見等

地(学)区社協

理念	活動テーマ	活動・事業内容	東区社協の実施状況・課題等	関連する地(学)区社協活動について現況や課題、区社協へのご意見・ご提案等ご記入下さい	
地域で安心して暮らせるために住民一人ひとりが主役となった たすけあいのまちをつくらう	小地域福祉活動の推進	福祉のまちづくりの総合的な推進 ・地区社協の活動体制の強化 ・地域福祉活動の担い手の拡大 ・福祉のまちづくり事業の推進 ・福祉のまちづくりプランの策定支援 ・地区社協活動拠点の整備・活用促進 ・新たな地域課題に取り組む地区社協活動の支援	助成や研修のほか、各種会議等での地域情報共有、発信により地区社協強化支援を行っているが、関わる職員や機会が限定的となっている。多くの職員が多様な場面で地域と関わり、社協事業を地域活動推進に更に活かせるよう努める。 地域の担い手確保について、福祉委員ほか各種情報収集や提供に取り組む。 福祉関係機関以外との関わりは現状では少なく、より有効な事業実施に向けた見守り等の連携について検討が必要。	※地区社協活動における見守りやサロン、まちづくりプラン等の取組や、担い手の確保策等、福祉のまちづくりの総合的な推進について	
		福祉教育による地域づくりの推進 ・地域ですすめる子どもから大人までの学び ・福祉教育推進のための環境整備	福祉教育事業は学校での実施に偏っており、企業や地域団体等へも広報等による働きかけを行う。また、他事業との連携も検討する。	※地区社協活動における福祉教育的取組のほか、ボランティアバンクや災害時の取組等について	
		ボランティアセンター機能の充実 ・ボランティア活動の推進 ・企業等の社会貢献活動の支援 災害ボランティアセンターの体制づくり	講座や各種活動支援によるボランティア育成は積極的に実施しているが、現状では他事業との関わりが薄いため、地区社協ボランティアバンクや災害時の対応等との運動強化を検討していく。訓練参加やマニュアル整備等が思うようにできておらず、災害ボランティア設置準備等に取り組む。		
	一人ひとりの暮らしをささえよう	相談援助機能の強化	相談機能の強化とニーズ把握 様々な生活課題のある人への支援	関係機関等との連携の上対応を行っているが、社協事業との連携に関する意識が低い。各種部署・機関との連携を推進し更ニーズへの適切な対応を目指していく。	※地区社協活動における要支援世帯等への対応や取組について
		権利擁護の推進	福祉サービス利用援助事業(かけはし)の推進 成年後見(こうけん)への協力		
		支えあいの輪づくりの支援	当事者活動の支援 ・社会参加の促進 ・当事者・家族の組織化支援と主体的活動の協力支援 関係機関・団体とのネットワークづくりの推進	参加者の意見を聞きつつ、社協他事業との連携も含めて更に有効な支援策を検討して行く。 関連機関等の情報収集に努め、連携を探る。	※地区社協活動における広報事業や各種団体との連携ほか、各種社会的活動等への取組について
		新たな地域の仕組みづくりの推進	新たな社会的課題への対応 ・子どもの育ちの支援 ・多様な生活課題への対応 ・中山間地域や郊外住宅団地、都市部の生活問題への対応	現状では思うように推進できていない。心配ごと相談窓口や各種事業実施を通じ、情報収集、対策の検討等に努める。	
	東区独自の地域を特推しを反映す	区社協独自事業の推進	・障害児者福祉活動の推進 ・高齢者福祉活動の推進 ・地区社協活動の支援 ・広報・啓発活動の推進 ・緊急食糧提供事業の実施 ・団地の高齢化対策の推進検討 ・住民参加型在宅福祉サービス団体との連携の在り方検討	各種事業の趣旨や実施状況を精査し、より有効な事業実施ができる様、情報収集・検討を行なう。	
		安定した財源の確保	税額控除対象法人の資格取得等、財源安定化への検討 ・税額控除対象法人の資格取得検討 ・賛助会員制度のあり方検討	定款変更等により、資格取得準備は整いつつある。積極的な情報収集等を行い、有効な財源確保方法の検討を続けて行く。	※地区社協活動における財源確保の取組について

東区地域福祉活動第6次5か年計画に関する地(学)区社協意見等

※P18・19による聴取意見をまとめたもの

地(学)区社協

理念	活動テーマ	活動・事業内容	東区社協の実施状況・課題等	関連する地(学)区社協活動について現況や課題、区社協へのご意見・ご提案等ご記入下さい	
<p>地域で安心して暮らせるために住民一人ひとりが主役となった「ささえあいのまちをつくらう」</p>	たすけあいのまちをつくらう	<p>小地域福祉活動の推進</p> <p>福祉のまちづくりの総合的な推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区社協の活動体制の強化 ・地域福祉活動の担い手の拡大 ・福祉のまちづくり事業の推進 ・福祉のまちづくりプランの策定支援 ・地区社協活動拠点の整備・活用促進 ・新たな地域課題に取り組む地区社協活動の支援 <p>施設・団体等との協働による福祉のまちづくりの推進</p>	<p>助成や研修のほか、各種会議等での地域情報共有、発信により地区社協強化支援を行っているが、関わる職員や機会が限定的となっている。多くの職員が多様な場面で地域と関わり、社協事業を地域活動推進に更に活かせるよう努める。</p> <p>地域の担い手確保について、福祉委員ほか各種情報収集や提供に取り組む。</p> <p>福祉関係機関以外との関わりは現状では少なく、より有効な事業実施に向けた見守り等の連携について検討が必要。</p>	<p>各種サロン実施に取り組むも、サロン数不足を感じる地区が多い。町内会単位のサロン設置推進。いくつかあるミニサロンも場所確保困難等の要因で活発化しない。総合事業の取り組みは煩雑な事務が普及阻害しており、区社協による積極的な支援や行政への簡素化要請も検討。認知症カフェの取り組み、高齢男性のサロンへの誘導、小規模の集まりの充実、障がい者も含め更なる行き場づくりの取り組みが必要。</p> <p>地域では単身高齢者となることへの不安が多く、電話での安否確認・声掛けサポーターの実施等、無理なく継続可能な見守り体制等整備が必要。高齢者地域支え合い事業や総合事業等新規事業と既存事業の連携や福祉委員設置による地域包括ケアの推進。そのための個人情報保護等対策のほか、台帳・ハザードマップづくり等の取り組み、災害時要援護者対策との連携。</p> <p>区社協による地区情報の収集や福祉教育等広報の徹底、住民への周知を始め、地区社協・区社協・官民関係機関の情報共有と連携体制整備。シニア大学等での地域参加働き掛け、区内外地域事業の情報共有、町内会加入促進を広報に盛り込む、活動ポイント制度活用による行事参加促進。</p>	
		福祉教育の推進	<p>福祉教育による地域づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域ですすめる子どもから大人までの学び ・福祉教育推進のための環境整備 	<p>福祉教育事業は学校での実施に偏っており、企業や地域団体等へも広報等による働きかけを行う。また、他事業との連携も検討する。</p>	<p>ボランティア設置運営について地域格差が大きい。各機関・団体の連携、買い物や交通機関等課題へ対応中の地区もあるが、ニーズが届かず対応に至らない地区も多い。ボランティアの高齢化、育成が進まないことへの対策、ニーズの掘り起しと体制整備の必要性がある。ボランティア養成講座等開催、定年者の募集、協力者会議・状況把握・情報共有の場の設定。</p>
		たすけあう活動の推進と発信	<p>ボランティアセンター機能の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア活動の推進 ・企業等の社会貢献活動の支援 <p>災害ボランティアセンターの体制づくり</p>	<p>講座や各種活動支援によるボランティア育成は積極的に実施するも、現状では他事業との関わりが薄いため、地区社協ボランティアバンクや災害時の対応等との運動強化を検討していく。訓練参加やマニュアル整備等が思うようにできておらず、災害ボランティアセンター設置準備等に取り組む。</p>	<p>障害児者へのボランティアや地域との関わり周知への取り組みが必要。住環境整備、公共交通、買い物難民対策、空き家対策、交流施設の設置、要望、各町内会への防災士配置取り組み、町内会単位での避難場所確認等、自主防災連合会との協力、災害時対応の助け合いや連絡の仕組み、体制等について、具体策検討と住民の周知が必要。</p>
	一人ひとりの暮らしをささえよう	相談援助機能の強化	<p>相談機能の強化とニーズ把握</p> <p>様々な生活課題のある人への支援</p>	<p>関係機関等との連携の上対応を行っているが、社協事業との連携に関する意識が低い。各種部署・機関との連携を推進し更にニーズへの適切な対応を目指していく。</p>	<p>障害者支援の必要性を認識しつつも、取り組みに至っていない地区が多い。民生委員等との協働による情報収集、各種制度等との連携、既存事業での受入れ等、地域の一員としての当事者への関わりが必要。障害者学習会、高齢者・障害者との関わりを増やす。</p>
		権利擁護の推進	<p>福祉サービス利用援助事業(かけはし)の推進</p> <p>成年後見(こうけん)への協力</p>		
		支えあいの輪づくりの支援	<p>当事者活動の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会参加の促進 ・当事者・家族の組織化支援と主体的活動の協力支援 <p>関係機関・団体とのネットワークづくりの推進</p>	<p>参加者の意見を聞きつつ、社協他事業との連携も含めて更に有効な支援策を検討して行く。関連機関等の情報収集に努め、連携を探る。</p>	<p>防犯・事故等対策、町内パトロール、防犯灯やカメラ設置、危険箇所の把握、マップづくり、道路等のバリアフリー化。</p> <p>世代間交流の不足、広報等での啓発促進、行事開催、ゴミ問題、ペットのマナー、ゴミ箱や花壇整備、学区内外の情報を得る機会、情報を集める場が無い、社協やバンク等の周知不足、</p>
		新たな地域の仕組みづくりの推進	<p>新たな社会的課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの育ちの支援 ・多様な生活課題への対応 ・中山間地域や郊外住宅団地、都市部の生活問題への対応 	<p>現状では思うように推進できていない。心配ごと相談窓口や各種事業実施を通じ、情報収集、対策の検討等に努める。</p>	<p>子どもが安心して育てられる環境を目指し、始どの地区で登下校見守り等実施。子どもの遊び場不足、町内会・子ども会加入者減による住民と子ども会との関係希薄化等が課題。また、世代交流事業、子育て関連の連携委員会設置、子育て支援グループ結成、子育てサロン運営等への取り組みも実施中。</p> <p>空き店舗活用ほか、商店街活性化によるまちづくりへの取り組み。地元の歴史を知る、世代間交流行事、青年会設立、地元教育機関等との連携、会議等の効率化、掲示板・広報紙・こむねつとの活用、プラン策定支援、地域伝統行事の継承。</p>
	た東区独自の地域を特推進をしまし	区社協独自事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・障害児者福祉活動の推進 ・高齢者福祉活動の推進 ・地区社協活動の支援 ・広報・啓発活動の推進 ・緊急食糧提供事業の実施 ・団地の高齢化対策の推進検討 ・住民参加型在宅福祉サービス団体との連携の在り方検討 	<p>各事業趣旨や実施状況を精査し、より有効な事業実施を目指して情報収集・検討を行なう。</p>	
		安定した財源の確保	<p>税額控除対象法人の資格取得等、財源安定化への検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・税額控除対象法人の資格取得検討 ・賛助会員制度のあり方検討 	<p>定款変更等により、資格取得準備は整いつつある。積極的な情報収集等を行い、有効な財源確保方法の検討を続けて行く。</p>	<p>公的・民間助成等新たな資金の積極的活用、広報紙への広告協賛金活用。社協事業の分担化、若い担い手の不足、広報の再考、自治会加入促進策の検討実施、まちづくりプランによる計画的取組の必要性、開かれた社協組織、賛助会員制度の改定、財源確保、募金イベント検討。</p>

広島市東区 地(学)区社協福祉のまちづくりプラン等からの抽出課題・取り組みについて

地(学)区名	作成年度 (〇次)	人口世帯高齢化率 町内会加入率 (H28.3月末)	地域の特性	交流(いきいきサロン等)			ボランティア・ボランティアバンク			高齢者の見守り			地域の安全			防災		
				地域で感じる課題	解決に向けての取組	東区地域福祉活動計画策定に関する意見の中から出た現在の取組・課題	地域で感じる課題	解決に向けての取組	東区地域福祉活動計画策定に関する意見の中から出た現在の取組・課題	地域で感じる課題	解決に向けての取組	東区地域福祉活動計画策定に関する意見の中から出た現在の取組・課題	地域で感じる課題	解決に向けての取組	東区地域福祉活動計画策定に関する意見の中から出た現在の取組・課題	地域で感じる課題	解決に向けての取組	東区地域福祉活動計画策定に関する意見の中から出た現在の取組・課題
福田	二次プラン (H25~29)	7,011人 2,995世帯 31.0% 70.3%			合同いきいきサロン研修会、地区サロン開設、花作りボランティア、サロン福祉映画会の開催		ボランティアに参加したい	ボランティアバンクとして相談日を開設、公民館に駐在、ボランティア修会(年2回)	町内会・老年会・女性会等各種団体との連携、地域包括支援センターとの連携	一人暮らし・高齢者の見守り、高齢者が暮らしやすい環境づくり、隔たりない見守り・声かけ	隣近所の気軽な声かけ、困りごと相談を専門機関へ行なう、民生委員の担当範囲の声かけ、配食活動(第2、4金)					犯罪、災害発生時の助け合い	緊急時の連絡網、隣近所の声かけ	
馬木	二次プラン (H27~31)	6,333人 2,749世帯 31.1% 62.3%			ふれあい会食(すぎなの会)にてふれあいの機会を増やす、いきいきサロンの実施		家から店まで坂が多く、買い物に困っている	買い物ボランティア実施(週1回)、家事ボランティア	ボランティア育成が進まず高齢化、買物・配食ボランティア実施による状況調査を行うも登録者は少ない、1人暮らし対応サロン「すぎなの会」をボランティアグループ「こぶしの会」・福木女性会と連携実施、包括支援センター協力の講座実施等		行方不明捜索システムとして、捜索依頼表を作成(町内会で取り組む)、隣近所の見守り(班福祉委員)、電話での安否確認(希望者)、救急医療情報キットの配布、安否確認のための訪問配食	となり近所の見守りは町内会の班福祉委員が行っている、登録制の電話見守りは当番制で月～金行っている	盗難事故の発生、交通事故が多い	防犯等自助活動として意識付け、高齢者の運転免許証返納助成、横断歩道に横断旗設置	65才に達した人にパトロールジャンパーを支給する計画であるが未実施		災害時避難場所の周知	
上温品	三次プラン (H25~29) 対面調査 775人 回答率 92.9%	5,115人 2,278世帯 34.3% 81.7%	南北に長い地形、県道70号線をはさみ高尾山と待つ笠山がある緑豊かな住宅地。スーパー、コンビニが少なく、坂道が多い。		小地域でのサロン活動の推進	総合事業のサロン実施2団体は社協の関与はかかると聞く、地域内にミニサロン2~3か所実施あるも実施場所や費用、担い手などの問題から増えていかない	今は自分や家族が出来るが将来できなくなったら支援をお願いしたい、相談相手も助けを求めるといえない(少数)、買い物支援の認識率が4割(事故発生等への不安・気遣いより消極的?)。ボランティアの高齢化	次世代の活動者の発掘・育成、ボランティア項目の見直し、買い物支援・配食メンバーの確保、ボランティアグループ研修会・交流会	活動メンバーも高齢化してきており後継者・担い手の確保に苦慮している	孤独と想ったことがある(1割)	近ミニの活動推進、ネットワーク会議の開催、ふれあい配食の推進	地域包括ケアシステムの推進に伴い見守りネットワークを開始			危険箇所の抽出・把握、要援護者の実態把握	災害時の取組として連合町内会と共同で危険箇所の確認と組織づくりを作成中		
温品	二次プラン (H27~31) 一次の内容 吟味し取組 課題を提示	8,145人 3,593世帯 29.0% 58.6%	松笠山と高尾山に挟まれた山間に位置し、北から南にかけた地形。地区中心に温品川が流れる。広島高速線出入口や大型スーパーがあり車の出入りが多い。		サロン内容の向上、町内会単位のサロンを目指す、高齢化対策としての研修の実施		支援が必要な人の把握等対応が待ちの体制となっている	多様なニーズの掘り起こし、対応への体制づくり、活動項目の見直しと整備、ボランティアメンバーの拡充			福祉委員制度の充実化、近隣ミニネットの推進(要援護者の調査など)、ふれあい訪問事業の推進、寝たきりなどの介護者世帯の支援、ふれあい配食推進			定期的な町内パトロールの実施、街路灯・防犯灯の設置、災害発生時の救援支援		危険箇所・避難所マップの作成		
中山	二次プラン (H26~30) アンケート調査 1665人 回収率 72.6%	9,965人 4,736世帯 21.3% 45.1%			近隣との付き合いの場がない、ふれあい交流の場や気軽に集まれるオープンスペースが無い	町内会や小集団での交流のふれあいの場づくり、参加の促進、各町内会地区や各団体の活性化	総合事業のサロンを毎週火曜日に中山集会所で実施・集会所を一部開放して気軽に参加できる行き場づくりを行っている	見守りや援助に不安がある、一人暮らしの日常生活の不安、ひきこもりがち、介護対象者になることへの心配、ボランティアの確保	老人クラブや女性会、民協と連携推進。ボランティアバンクの充実や利用促進、回覧などによるボランティアの募集	70歳以上の高齢者は「いきいき活動ポイント」事業による参加促進の仕組み検討、配食活動も活動者が高齢化する中で若手ボランティアを募りたい(配食に限定しない)	見守りや援助への不安、一人暮らし生活の不安、ひきこもりがち、介護対象者になることへの心配、見守り活動の参加者が少ない	老人クラブや女性会、民協と連携推進。ボランティアバンクの充実や利用促進、活動者の確保		防犯灯の修理や増加してほしい、交通マナーが守られていない、治安が一部乱れている	町内巡回し該当箇所のチェック、交通マナーの啓発活動、防犯等に対する意識の向上	急傾斜地に対応した災害対策	行政に対策要望	
東浄	二次プラン (H27~31) アンケート調査 役員・民生委員等対象 102人	7,078人 2,416世帯 25.7% 95.1%			地域内に高齢者が集う場所がない、集まりの談話の場がほしい、外出するきっかけづくり、だれでも気軽いよって話せる場やおしゃべりできる場がほしい	集会所を日時指定し会報、公共施設を時間など限って利用できるような要請、常設のサロンづくり	団地・坂道での買い物不便、買い物弱者への対応、元気な高齢者に手当等出し、地域活動への参加、病院等への車での送迎、高齢者技術者の地域活用促進	買い物ボランティアの充実、時間の取れる人に地域活動の参加を促す	見守りの充実化、独居、徘徊者、認知症高齢者への対応、病弱な人が体調不良になった際隣近所に知らせる手段、孤独死を防ぐネットワークづくり	高齢者福祉マップ作成、見守りネットワーク構築、安心電話・電気製品等親族等へ自動連絡の利用促進、救急医療情報キット配布資料による現状把握・地域団体へ予定表配布、認知症等勉強会開催、徘徊者に緊急連係カード等身分証明書所持を推進				自主防災が町内会の末端まで組織化されていない	防災担当を決める、学区内の定期的確認方法を検討			
戸坂城山	一次プラン (H21~25) アンケート調査 回収率 66%	6,036人 2,819世帯 28.5% 54.0%			社会参加・生きがいの場・高齢者が触れ合える場が少ない、障害者がふれあう場づくり	ふれあいの場作りとして見守り活動・サロン呼びかけ、サロン拡充、生きがいの場づくり、サロンの充実	買い物支援等援助が必要な高齢者が多い、高齢者にやさしいまちづくりを希望、一人暮らしの障害者支援、登録者は多いが、活動中のボランティアは少ない	ボランティアバンクの充実、代理買物・登録ドライバー活用、車による送迎、巡回バス等実施、ボランティア登録・活動調整、ボランティア希望者の掘り起こし、コーディネート設置	高齢者が暮らしに不安を感じている	一人暮らし高齢者の安否確認、配食、見守り活動の積極的推進、近隣ミニの充実		路地が少なく歩道・バリアフリーの少ないところが多い	外出時の危険箇所の把握、地域の安全マップづくり、防犯パトロールの強化、	災害時など助け合いの連絡網等体制作り	要援護者支援のためのネットワークづくり、近ミニ活動強化、地域安全マップづくり、防犯パトロールの強化			

地(学)区名	作成年度(〇次)	人口世帯数 高齢化率 町内会加入率 (H28.3月末)	地域の特性	交流(いきいきサロン等)			ボランティア・ボランティアバンク			高齢者の見守り			地域の安全			防災		
				地域で感じる課題	解決に向けての取組	東区地域福祉活動計画策定に関する意見の中から出た現在の取組・課題	地域で感じる課題	解決に向けての取組	東区地域福祉活動計画策定に関する意見の中から出た現在の取組・課題	地域で感じる課題	解決に向けての取組	東区地域福祉活動計画策定に関する意見の中から出た現在の取組・課題	地域で感じる課題	解決に向けての取組	東区地域福祉活動計画策定に関する意見の中から出た現在の取組・課題	地域で感じる課題	解決に向けての取組	東区地域福祉活動計画策定に関する意見の中から出た現在の取組・課題
戸坂	一次プラン(H21~25) アンケート調査 2,499世帯 回収率60.6%	13,976人 6,537世帯 24.4% 57.3%	南側と東側は牛田山(西山・茶磨山とも)などの山に囲まれ、西北部が太田川に面して開けた谷間となっている。交通面に関してJR西日本芸備線「戸坂駅」、広電バスが通るも、バスは駅等への直通がなく、道路歩道も少ない。	高齢者が楽しめる施設やふれあえる場を作ってほしい。集会所をつどいの場としてほしい。	一町内1サロンの設置を目指す	地域包括支援センターや認知症サポーターの支援・協力を得「認知症カフェ」を立ち上げ約1年経過(マンネリ化してきたように感じているが、あまり深く考えないでメンバーと集うことが重要か)	病気で困ったときの相談窓口がほしい、ボランティアによる支援があればいい	ボランティアバンク虹の組織化、ボランティアの募集、ボランティアグループ連絡会開催	地域包括支援センターと連携を図り「地域7会議」開催回数増と地域情報共有化を図り要支援活動に活かす必要、ボランティア活動は停滞するも「ボランティア虹」が高齢者を圧して少人数で精力的に活動中	自分や家族が病気になったときを考えると不安	一人暮らし高齢者等の安否確認・支援、見守り協力者連絡会・近隣ミニネット連絡会開催		防犯活動の強化	防犯パトロール隊による夜間巡視の回数増や、学校や警察などパトロール同伴を要請	緊急を要する「避難行動要支援者リスト」は具体的な活動が未だ具現化していない、個人情報保護等地域ならではの課題も多い	災害時の避難体制を考えてほしい。防犯活動の強化。	避難マニュアル作成、自主防災連絡網を整備	各町内会の自主防災会に防災士を配置する取組を行う、現在学区2名の防災士を今年度から、1年に2名の資格取得者を育成・確保する
牛田新町	一次プラン アンケート調査 1,247世帯 回答率54.6%	7,504人 3,512世帯 22.2% 52.6%	太田川沿いに北から南へ細長く位置し、牛田山の中腹へ住宅地が展開している。祇園新道・アストラムラインが通ることから、市内外へのアクセスが便利。	社宅・アパート等が多く交流が難しく小規模の集まり作りが必要、河川敷を利用した町民のふれあいの場がほしい、隣近所で何か身近に接する行事、みんなが一緒に楽しめる行事(縦と横のつながり作り)、日常的挨拶など関わりが必要、坂の中間地点に集える場があれば外出機会が増える	町内会ごとのいきいきサロン、老人クラブのバス旅行、神田山長生への訪問交流、敬老会の実施、社協行事・各町内会行事等積極的に参加を薦める		本当に困ったときのSOSをキャッチする基点の設置が必要	ボランティアの募集、発掘、ボランティア連絡協議会開催		話し相手・相談相手がいる人が少ない(かまっても見守ってくれるのであれば見守ってほしい人も少ない)	一人暮らし高齢者を対象に月2回訪問配食サービス。災害要援護対象者の訪問・見守り		交通安全のパトロールをした方がいい	各町内会で夜回り		不動院防災訓練、災害避難訓練、災害時の避難誘導(災害時避難要援護者名簿の保管)		
牛田	一次プラン(H25~29) アンケート調査 回収率60%	15,993人 7,236世帯 19.9% 71.2%		サロン開設	いきいきサロン設置のため拠点施設の確保		家具の移動・草取り等介護保険外の家事、有償ボランティア制度の設置、ボランティアを必要としている人が多い、障害者(児)のボランティア実施	ボランティアの募集	現在ボランティアバンクの活動は無いが、牛田には「おたすけマン」名称の活動あり(一時間千円)	一人暮らしの名簿作成、一人暮らしになった時に不安を持つ人が多い	高齢者のニーズ・対象者の把握、福祉マップの作成	「声かけサポーター」一人暮らしをされている会員(見守り対象会員)に定期的声かけ、安否の確認を行うとともに民生委員らと協議し緊急の対応を行う(本町四丁目にて実施)	防犯パトロールを最低1週間に1回実施、安全見守り、夜の自転車・二人乗り	青色回転灯車両によるパトロールの充実・運転ボランティアの募集、各町内会単位で夜間のパトロール実施、地域安全マップ作成・交番と連携、交通安全推進隊の強化、マナー教室の開催		災害危険箇所・避難場所の周知、災害時の備品を揃え、町内会単位で避難場所を作る	災害発生時の緊急避難場所設定・防災計画の策定、各町内会単位で自主防災会組織整備、防災訓練の実施、防災マップ作成	災害時の取組等について社協から町内組織にそれぞれの町内にて体制づくりをしている
早稲田	三次プラン(H28~32) 二次の内容吟味し取組課題を提示	5,911人 2,308世帯 21.4% 92.8%		高齢者の地域行事等への参加者数が伸び悩み	憩いの場所の提供			サロンの支援者の拡大(退職者を登録者の増員へ)			地域ささえあい事業実施、救急医療情報キットの普及促進、メルポコの拡大		交通マナー啓発、夜の安全なまちづくり(外灯が設置していない設備あり、ひったくり)、安全な道路環境の整備(道路速攻より電柱の飛び出しあり)	交通マナー講習会(年1)、暗い道路の解消のため財務局と連携、防犯灯追加設置要望、住民同乗パトロール実施、道路環境整備を要望、救命救急講習開催		土砂災害危険箇所が多い、指定避難場所への避難が困難な地区がある、避難行動が困難	避難所開設訓練・防災研修会開催、防災対策先例地へ視察、町内会単位で避難行動計画作成、わせた防災バンク作成、避難行動要支援者把握、ささえあいマップづくり	災害時の取組を詳細に検討の必要あり、現状実施の報告と併せて整備に取り組み、総合事業の詳細が明らかになり活動を阻害(教育・新認識の共有が必要)
尾長	二次プラン(H25~29) 役員・民生委員宛アンケート調査:80人	20,323人 11,047世帯 26.8% 48.4%		集会所を利用してサロンで高齢者(特に男性)を集めて行事をやりたい	男性の行き場作り、サロンの側面的支援		ボランティア活動者が少ない、高齢者外出時の手助けが必要、元気な高齢者が増えるような取組(ボランティア)、ボランティア業務を点数化しボランティアをした人がボランティアを無償で受けられるような取組作り、ボランティアの窓口が分からない人が多い可能性がある(若い人は知らない)、近所の人には頼みたくない	ボランティアバンクの組織作り(その後、ゴミ捨て等ボランティアで対応)、ボランティア募集・育成(講座)		セキュリティマンション在住の方の見守りが大変	見守りネットワークの組織づくり		地域安全推進員活動の活性化、交番との連携、夜警の推進		防災無線放送の設置(自主防災・町内会の協力体制確立)	防災組織作り、防災マップづくり		
矢賀	一次プラン(H26~29) 町内会長・各種団体長宛アンケート調査	7,633人 3,604世帯 22.0% 47.9%		参加者が限られ存在を知らない人がいる、実施場所が限定され、遠い町内はいけなく、小グループで別々に実施	町内会単位に小さなサロンをつくる		情報を集める場所がない、ボランティアバンクがあることを知らない、多くの人に登録してもらいたい	ボランティアに関するアンケート実施、ボランティア養成講座の受講、ボランティア台帳の作成	毎週火曜日午前中に受付窓口を開設し稼働中	一人暮らし高齢者の把握方法(一人暮らし世帯が増えている)	安否確認等見守り、見守りマップ・台帳の作成・訪問カードなど作成・町民にアピール		防犯パトロールの結果等理事会で報告、交番との情報交換		災害時の対処等知りたい、避難場所の防災用具等の公開、ハザードマップ作り	防災マップづくり(避難場所の確保、高齢者の援護者の把握)、避難訓練の実施、災害発生時に情報を連絡網等で配信	自主防災連合会中心に実施	

広島市

地(学)区名	作成年度(〇次)	子ども			住環境			コミュニティ			美化		地区社協の組織体制等			備考 ※【 】についてはア行書から
		地域で感じる課題	解決に向けての取組	東区地域福祉活動計画策定に関する意見の中から出た現在の取組・課題	地域で感じる課題	解決に向けての取組	東区地域福祉活動計画策定に関する意見の中から出た現在の取組・課題	地域で感じる課題	解決に向けての取組	東区地域福祉活動計画策定に関する意見の中から出た現在の取組・課題	地域で感じる課題	解決に向けての取組	地域で感じる課題	解決に向けての取組	東区地域福祉活動計画策定に関する意見の中から出た現在の取組・課題	
福田	二次プラン(H25～29)	子どもが安心して通学できるような環境、子どもも参加できる活動・行事	登下校見守りボランティア、地域行事のPR、子供会入会案内		坂道が多く通院・買い物に不便、団地・スーパー・病院等マイカーがある、街中が暗い	課題等多いため相乗りタクシー街灯設置を検討	異世代同士の交流が少ない、高齢者の生きがい探し、夫婦そろって参加できる活動、年2回程度外出行事	趣味の会や老人クラブ等加入の促進		ペットの飼い主のマナー	ポスターにて掲示	広報誌の内容検討(読みづらい、若い年代の記事が少ない)、活動内容を提示してほしい	広報誌の内容再考、広報誌や事業計画で活動内容を明記	社協活動の若手不在・若い担い手の確保が困難、社協を組織的に運営・事業部ごとに分担して全員で対応する、財源確保は現行のまま		
馬木	二次プラン(H27～31)	子ども会加入者の減少	子ども会加入促進、小学校安全見守りの充実、障害児児童の支援(サークルきり)、福祉映画会実施	登下校の見守りとあいさつ運動で安全安心な町づくりを実施、障がい児支援を「きらりの会」に助成するも側面的に留まる、子供会が減少し社協との関わりが希薄になりつつある	消防車が入りづらい場所がある・人がすれ違えないほど狭い道路がある、公衆トイレの位置が分からない	防犯灯、防犯カメラの設置場所の定め・設置、バス停留所の屋根など整備、狭い道路の改修・歩道整備、公衆トイレ位置案内一覧表を作成・周知	挨拶運動の定着が十分ではない、町内会未加入世帯への対策、公民館の設備不備	挨拶運動の推進、町内会加入促進の呼びかけ(チラシ等配布)、公民館設備改修、虐待防止のための対応等認識をもつ、老人クラブへの加入促進、原爆被爆者等証言継承、健(検)診啓発		公道にゴミが多い、ペットの飼い主のマナー・公衆マナー	公園の天然芝生化、公道清掃、スーパーや公民館周りを花で飾りつける、マナーについてチラシ等で啓発、地域で一斉清掃		区社協からの助成と賛助会費で運営している、街を明るく運動等で財源に余裕はなくなりつつある	防犯面に注力との表記有り、まちづくりプランの三年目はプランに従い今年度の重点目標を決め、月度定例会議にて進捗を確認している		
上温品	三次プラン(H25～29) 対面調査775人 回答率92.9%		PTA等との連携、あいさつ運動の実施、児童問題交流会の開催と意見交換、福祉映画会や子ども工作教室の開催、子育て支援「はとぼっぼ」の活性化		バス停が遠く、急坂が歩けない等で循環バス等利用したい(4割)	循環バス等の交通手段の検討		上温品ふれあいまつりへの参加協力、町内会行事への積極的な参加、健康教育推進			町内美化運動の推進	活動の認識が低い	地区社協の広報活動の強化、読んだら読んだら発行	広報誌「こころ」を年2回発行し各戸配布、類似事業の主な柱や内容が整理しきれていない、社協組織に地区内諸団体会長が理事として参画し各部会事業を担当、財源は広報誌「こころ」への広告協賛金・イロシート(イオン、マックスバリュ)活動の寄付金	二次プランを吟味した内容で課題取組を提示、H29年度はプラン最終年にあたり年度内に新しく入った事業の進捗状況の確認を含めまとめと課題を整理中。平成30年度より福祉のまちづくりプラン第4次5か年計画取組予定	
温品	二次プラン(H27～31) 一次の内容吟味し取組課題を提示		児童問題交流会の会、福祉映画会、登下校時の見守り、あいさつ運動の推進(横断幕等)			道路の各幅、歩道の確保、高速道路高架下の活用		公民館の立替・集会所の新設、虐待等の防止活動、町内会加入促進			ペットのマナー対策、ゴミ置き場の鳥等対策	地区社協活動が理解・浸透されていない	広報活動・事務局の充実、委員・拠点の確保、HPの開設			
中山	二次プラン(H26～30) アンケート調査1665人 回収率72.6%	子どもを地域で育てる活動がない、子どもの遊び場がない、子どもが安心して登下校を行う、通学路に危険箇所がある	ふれあいの場づくり、地域行事への積極的参加、ボランティア見守りの強化、町内巡回し、該当箇所のチェック				転入者との交流が希薄、近隣の付き合いの場やふれあい交流の場、気軽に集まれるオープンスペースが無い、町内会等未加入が多い、中山地区のことを知らない	町内会や小集団での交流のふれあいの場づくり、参加の促進、町内の歴史・史跡の勉強会開催、各種教養講座の開催	歴史文化・町の様子を「かた」を作成し集まりの場として楽しく遊んでいただきたい(市の「丸ごと元気」に助成金申請中)	ゴミ出しのルールが守られていない、公園のルールが守られていない	回覧や社協広報誌、看板設置による啓発	社協の活動内容や組織が分からない、人事はどのようにしているのか	二次プランに具体的な活動内容を掲載	現在年4回発行している広報誌を有効活用し啓発活動や社協の支援活動等を掲載しアピールしていきたい、	今年度第3次プランの策定委員会を立ち上げ2年計画とし、第2次の中で情勢変化による積み残し等を確認したうえで、取り組んでいく	
東津	二次プラン(H27～31) アンケート調査役員・民生委員等対象102人	安全パトロール見守り活動の低迷状態改善	小中学校PTA等との関連を検討		団地・坂道での買物不便、買物弱者への対応、移動販売車への巡回・訪問注文・配達、カーミラーの設置、スーパーコンビニの設置、日曜市の開催検討、公園内に老人用健康遊具の設置、公共交通機関の相互乗り入れ・循環バス・ローカルバス導入、通院・医療・往診の充実、外灯が少ない、空き家等再開発、若者向け7at開発	買物ボランティアの充実、移動販売・訪問診療等導入、タクシー相乗り等あつせん、バス低床車両の増便要請、街路灯の新設や空き家の対応について行政に相談	学区運動会の時季の見直し、地域行事の参加の高齢化、三世代交流を多く取り入れる、町内化からの脱退対策・加入促進・後継者不足、高齢化、外国人への対応(町内会ルールに従わない等)、障害児サービスの充実、近所との交流が希薄、コミュニティの場となるような喫茶店・福祉センター建設	行事等見直しはアンケートを実施し地域住民の意見を取り入れる、学区内一体化のため行事を日程調整する、町内会加入促進のためチラシ等配布、外国人との融和について話し合いを求める		ごみのポイ捨てや不法投棄が多い、ペットの飼い主のマナー	徹底させる		高齢化による担い手の不足が深刻・若手への移行に傾注することが重要、財源の確保は自治会(町内会)への加入世帯の増加が必要			
戸坂城山	一次プラン(H21～25) アンケート調査回収率66%	子どもの遊び場、子育て支援の活動を望む、児童登下校時の見守り強化、共働き家庭の子ども生活に不安、乳幼児の子育て・子どもへの虐待について	手作り公園マップ作成、地域・高齢者と子どもとの交流の場づくり、サロン開催、登下校時の見守り推進、地域の関わり方を行政と協議、児童相談所との連携強化		路地が少なく歩道・バリアフリーのないところが多い	外出時の危険箇所の把握、地域の安全マップづくり	社会参加・生きがいの場・高齢者交流の場が少ない、高齢者への挨拶が少ない、福祉センター利用促進、健康関連情報の提供、地域交流の場作り、多世代交流の場作り、あいさつや声かけ運動、町内会活動の活性化	ふれあいの場作りとして見守り活動・サロン等呼びかけ、サロン拡充、福祉センター利用促進、いきがいの場作り、挨拶運動の啓発、ラジオ体操への参加、広報紙で福祉センター紹介・参加呼びかけ、地域行事への参加周知、行事の企画開催、あいさつについて標語募集		散乱ゴミや放置自転車問題、ゴミの分別減量化、家庭ごみの収集場所、ペットのフンの処理、花を植える	ボランティアによるパトロール・道路清掃運動等環境美化活動推進、放置自転車を確認後市へ連絡し減少をはかる、ゴミ分別の啓発運動の実施・徹底をよびかける、安全な場所にゴミ箱設置、ペットマナーの広報等啓発、花を公園・集会所等に植える	広報活動の強化(地域の情報が少ない)、学区内の情報を得る機会	広報紙の配布方法の検討・工夫、社協活動を広く紹介するための広報紙活用、町内会掲示板等活用	【プランについて活動になじみにくいとのことで、以下について削除。①坂道が多く交通不便への対応(買い物支援は福祉部会にて検討)②商店や病院等生活関連施設の充実】		

地(学)区名	作成年度(〇次)	子ども			住環境		コミュニティ			美化		地区社協の組織体制等			備考 ※【 】についてはフライングから
		地域で感じる課題	解決に向けての取組	東区地域福祉活動計画策定に関する意見の中から出た現在の取組・課題	地域で感じる課題	解決に向けての取組	地域で感じる課題	解決に向けての取組	東区地域福祉活動計画策定に関する意見の中から出た現在の取組・課題	地域で感じる課題	解決に向けての取組	地域で感じる課題	解決に向けての取組	東区地域福祉活動計画策定に関する意見の中から出た現在の取組・課題	
戸坂	一次プラン(H21~25) アンケート調査2,499世帯回収率60.6%	親が安心して子どもを遊ばせる場所や集まれる場所がほしい、子どもの教育について母親を対象とした講演会等があれば、子どもの交通指導をしてほしい	小学校や児童館等と協議し居場所作りを考える、既存の行事に親子参加で呼びかける、警察による交通マナー教室実施		近くにスーパーがない、歩道が狭い等歩行者が安心して歩くことのできる道が少ない、公共交通機関の充実化、違法駐車、街路灯が少ない	違法駐車については警察へ連絡・取り締まり強化、街路灯は町内会ごとに実地調査・対応	障害についての理解と共生をはかる、町内会の活動実態が不明など運営に関し疑義、年齢性別に関係なく交流できる場、地域の伝統行事の継承	障害についての学習会・施設見学会実施、既存の行事をPR・町内会ごとに伝統行事の継承者を育成	民生委員・福祉委員と連携し幅広い情報収集活動が重要、知的障害者との関わりとして折鶴解体作業等行っている、「認知症」「知的障害者」との関わりを増やす活動を推進していく	ペットの飼い犬のマナーの徹底、ゴミ収集場が汚い、ポイ捨てが多い	回覧板等でマナーの徹底、町内清掃の回数を増やす	開かれた分かりやすい社協になってほしい。誰もが参加しやすい雰囲気づくり、地域社会の担い手育成	広報誌等用い、PRを積極的にこなす	社協や各種団体広報紙の回覧・掲示版への掲示、こむねっと活用しHPで迅速な広報活動を実施(若・中年層への広報には効果あるも高齢者の多い地域は閲覧方法等課題あり)。財源確保は、賛助会員は増加促進策が必要(成り行きでの対応は限界)	フライング策定中であるが昨年から作業は停滞・各町内会の意見収集を行っても足並みが揃っておらず温度差があり学区社協としてはできるだけ取組やすいことから整理し再度活動を前進させることが重要と考えている
牛田新町	一次プラン アンケート調査1,247世帯回答率54.6%	・子どもの遊び場が十分ではない ・土日親子のふれあいの場 ・子どもを守る具体的な活動が必要。転勤族の多い土地柄もあるため、子供会への加入は必須にすべき	三世交代流(餅つき等)、伝承遊びの継承、登下校の見守り、下校指導、防犯マップの作成		坂道が多く、低料金のタクシー、ミニバス、循環バスがあれば利用したい、自転車の盗難が多い。坂道でのカーブミラーの設置。薬局がほしい。	坂道同乗ボランティア車(他町内・市内への運行は不可)、道路標識や外灯、危険箇所、通学路等の点検を年1回実施				カラス等の影響でゴミ捨て場が汚い	毎月第三火曜日にゴミだしの点検、祇園新道地下道清掃、公園の定期的な草取り、門前一斉清掃	地区社協の福祉のまちづくりの様子が伝わっていない			
牛田	一次プラン(H25~29) アンケート調査回収率60%	登下校の見守り活動が毎日実施されていない、地域協力が必要、地域行事に子どもの参加が少ない、子供会の参加が少ない、子育て支援場所が少ない、子供の遊び場づくり、中学～大学の活動・交流の場づくり、子どもを預かってくれる場所、子育て支援ボランティアが少ない、子育て中の親の支援、交流拒否家族が多い	見守り活動ボランティアグループ設立・通学路等地域安全マップの作成、校庭解放・児童館等利用し、空自通夜放課後に勉強指導を行う、子供会活動の広報、小～大学の連携推進委員会設立、子育て支援センター誘致に向けニーズの把握・協議		福祉バスの増便、親子で入れる老人ホーム、道が暗い、道路が狭い、救急車が入れない道が多い、学区内道路・歩道の安全点検、公園が少ない、公立保育園がない、公共交通のアクセスの改善	通学路・公園等危険箇所の把握、街路灯の点検・増設、公共交通機関との協議、ボンパス採用	お互いのあいさつが少ない、近所づきあいが希薄、住民の実態把握が難しい、認知症への理解、老人会の充実、水泳教室がほしい、障害者にとつての生活環境改善・働く場やケアホームがほしい、行事があっても多くの人が無関心、世代を超えて熱中できるもの・世代間のギャップをどう埋めるか、地域イベントの開催、町内会で役割分担ができていない、高齢化による若い人の減少、学生を呼び込む町になったり、ほおずき通りの活用・商店街の活性化	挨拶運動(のぼり旗等でPR)、老人会加入促進を周知、障害者との交流拠点づくりのため空き店舗等活用・集会所の改修、作業所・ケアホーム誘致に向け関係機関との協議、世代を超えて町民運動会や三世交代流年餅つき大会・グラウンドゴルフ等実施、学割等実施できるような商店と協議、商店街の美化・他の通りに愛称を付ける、	除草剤費の補助がほしい、街路樹の落ち葉対策、たばこのポイ捨てがある、独身寮のゴミ分別の徹底、生ごみの対策、ペットの飼い主のマナーの徹底、不法ゴミ等モラルの低下、美化(花いっぱい)活動、	ゴミキャンペーンの実施・公衛協との連携、マナーの周知・注意看板の提示、ごみの出し方の周知、街路の美化(区役所との協議)		広報年4回社協だより発行(各種活動、行事等の案内、報告など)、財源については町内会からの分担金であるが今後イベントを考えていく・賛助会員制度の改定(今年度総会にて承認される)			
早稲田	三次プラン(H28~32) 二次の内容吟味し取組課題を提示	交通マナーの啓発、子育て支援者の高齢化、放課後や休日に子どもたちが遊べる場所づくり、障害児の理解、保護者同士のつながりが希薄	交通マナー講習会(年1)、子育て支援者の増員、遊び場の確保(小学校校庭開放)、子どもと地域の交流の場作り、友楽タイムの充実、支援グループ「おやじの会」結成、親の交流の場「おやおや交流カフェ」開催、子どもサマースミット開催、他学区との交流、SNS問題への対応		公務員宿舍跡地の安全対策、バス運行の利便性拡大、若い世代の住み替えしやすい環境整備	老人クラブ会員の減少、老人クラブ役員固定化排除・学区内の連携強化、高齢者の地域行事の参加者数の伸び悩み、障害者が参加する講習会や相談会が少ない、コミュニティ交流行事の充実	高齢者の優先席の確保、健康相談日定期開催、高齢者・子どもの交流場づくり、認知症講座開催、障害者本人も参加する講習会など開催、障害者に関して優しい道路整備・災害時支援・本人または保護者同士の交流の場作り、世代間交流事業の充実、青年会の設立、早稲田アーカイブスの整備、大学・幼稚園との交流、町内会調整会議の実施	公務員宿舍跡地への今後の入居・新しい町がどのようになっていくか	清掃活動が少ないところがある、公園・道路にペットのフンがある、ゴミだしマナー等改善	町内一斉清掃参加促進、環境美化促進(ポスターなど提示)、ゴミだしマナー向上、みんなでまちのゴミひろい、美しい町づくり講習会開催、環境問題について情報収集、ゴミ処理等工場見学、食品ロス削減への取組推進(講習会開催)	HPの利用促進、学区内の情報共有	広報紙普及、	福祉教育の広報について内容に不足感を持っている、地区の情報収集の在り方が中途半端な感じがあり区社協と地区社協との合同話し合いの場をもっていく必要がある、財源については共同募金・区のまちづくり事業とを組み合わせればあると考えている		
尾長	二次プラン(H25~29) 役員・民生委員宛アンケート調査:80人	地域の教育力の再生が必要	小中高との連携(定例会開催)、登下校の見守りの推進		駅周辺は発展していく一方道路が多い、矢賀駅構内に身障者・子どもの対応をした設備がほしい、公園で不良グループが集まる		地域付き合いが希薄化、町内会加入率が低い、高齢者が多く地域行事に参加できない	町内会加入推進のため広報充実、生活情報マップ等作成(サロン、カルチャー教室など)、高齢者ふれあい祭りの継続・充実、地区障害者団体等との交流	ゴミの不法投棄		交流の場としての地区社協活動拠点整備、社協広報誌発行、HP開設		【ケアマネへのアンケートを別途実施。Vで取り組んでほしいこと(介護保険外の業務)や尾長地区での行事等の情報がほしいとのこと】		
矢賀	一次プラン(H26~29) 町内会長・各種団体宛アンケート調査	子どもの遊び場がない(公園のない町内や、あってもひのび遊べない)、子どもや保護者が集まれる場所がない、放課後校庭が使えない、保護者の意識が低い(他人任せ)	各町内に公園を作る場所を検討、放課後校庭が使えないような見守り隊等検討、挨拶運動の実施、登下校時の見守り・門前清掃、子ども110番の家の見直し・普及活動		生活道路が狭く、歩道の無い道路が多い、矢賀駅構内に身障者・子どもの対応をした設備がほしい、公園で不良グループが集まる	矢賀新町集会所でも敬老会等実施してほしい、地域住民同士の交流がない、賃貸マンションが増え住民同士の顔が見えない、学区としての交流の場づくり、福祉の街づくりマップの作成、矢賀の歴史を知らない人が多い	異世代交流に対し行事(とんど・盆踊り等)推進、歴史について広報	各種団体との連携について隔月1回開催の理事会を実施、各種社会的活動について担い手が少ないため手数はかけられない	ペットの飼い主のマナー		学区社協活動を広報誌や掲示板等で広報(掲示板の点検)、事務所確保、HPの開設検討	担い手は連合町内会等各種関係先から確保を行っているが、市社協主催事業の参加者(シニア大学等)が、積極的に地区社協行事の担い手となるよう主催者の働きかけが必要、月1回広報紙発行(掲示板への掲示)、財源は住民の寄附のみ	他地区の福祉教育的取組について知りたい		